更新対象となる、医科・歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションのご担当者様へ

**「指定小児慢性特定疾病医療機関」の更新申請のご案内**

児童福祉法に基づく「指定小児慢性特定疾病医療機関」の有効期間は、６年間です。

更新を希望される場合は、受付期間中に西宮市へ**更新申請を行ってください。**

【対象】

1. 西宮市が、児童福祉法に基づく「指定小児慢性特定疾病医療機関」として指定していること
2. 「指定小児慢性特定疾病医療機関」の有効期間終期が令和6年（平成36年）12月31日であること

【更新期間】

**令和6年1月4日（木）～令和６年2月29日（木）**

※有効期間の終期まで更新申請は可能ですが、更新期間経過後の申請の場合、新しい指定通知書の発送は、有効期間の終期以降となる可能性があります。

上記更新期間内はスマート申請が可能です。更新期間を過ぎた場合は紙面での申請のみ受付させて頂きます。

また、有効期間の終期を過ぎて申請された場合、申請日からの新規申請の扱いとなります。（指定小児慢性特定疾病医療機関の指定が失効している間は、小児慢性特定疾病医療受給者証を取り扱うことができません。）

【提出書類】

「西宮市　指定小児慢性特定疾病医療機関　更新申請書」

【提出方法】

(1)以下の郵送先にご送付いただくか、

(2)二次元コード又はURLより、スマート申請にてご提出ください。

【郵送先】

〒662-0911　西宮市池田町8-11

西宮市保健所　保健予防課　難病等疾病対策チーム

【申請二次元コード・URL】



<https://lgpos.task-asp.net/cu/282049/ea/residents/procedures/apply/8a77005c-e9ab-4554-ab74-de260a20e8fc/start>

**西宮　指定医療機関　スマート申請**